（特大車）

					早　島
				水　島	857.143
			児　島	1,047.620	1,714.286
		与島ＰＡ	3,046.297	4,111.112	4,944.445
	坂出北	3,574.075	6,611.112	7,694.445	8,518.519
坂　出		3,833.334	6,879.630	7,962.963	8,777.778

(3)　西瀬戸自動車道（今治インターチェンジ・西瀬戸尾道インターチェンジ間）

（中型車）

				生口島北
			因島南	428.572
		因島北		
	向　島	796.297		1,157.408
西瀬戸尾道	333.334	1,047.620		1,444.445

			大島北
		伯方島	611.112
	大三島	476.191	1,000.000
生口島南	796.297	1,185.186	1,574.075

		今　治
	今治北	
大島南	1,435.186	1,666.667

（大型車）

				生口島北
			因島南	527.778
		因島北		
	向　島	1,000.000		1,500.000
西瀬戸尾道	476.191	1,407.408		1,907.408

			大島北
		伯方島	750.000
	大三島	666.667	1,296.297
生口島南	1,000.000	1,546.297	2,074.075

		今　治
	今治北	
大島南	1,888.889	2,212.963

（特大車）

				生口島北
			因島南	768.519
		因島北		
	向　島	1,601.852		2,462.963
西瀬戸尾道	761.905	2,268.519		3,129.630

			大島北
		伯方島	1,166.667
	大三島	1,157.408	2,083.334
生口島南	1,611.112	2,546.297	3,472.223

		今　治
	今治北	
大島南	3,240.741	3,768.519

（注１）神戸西、布施畑又は垂水から淡路ＳＡを経由して神戸西、布施畑又は垂水までの区間を通行する自動車及び東浦、北淡、津名一宮、中川原スマート、洲本、西淡三原、淡路島南、鳴門北又は鳴門から淡路ＳＡを経由して東浦、北淡、津名一宮、中川原スマート、洲本、西淡三原、淡路島南、鳴門北又は鳴門までの区間を通行する自動車については、淡路ＳＡまでの料金の額に淡路ＳＡからの料金の額を加算するものとする。

（注２）早島、水島又は児島から与島ＰＡを経由して早島、水島又は児島までの区間を通行する自動車及び坂出北又は坂出から与島ＰＡを経由して坂出北又は坂出までの区間を通行する自動車については、与島ＰＡまでの料金の額に与島ＰＡからの料金の額を加算するものとする。